

令和6年度愛媛県原子力防災訓練結果概要

1 訓練の目的

伊方発電所で原子力災害が発生した場合に備え、緊急時における災害対策の習熟と防災関係機関の相互協力体制の強化を図るとともに、県民の原子力防災に対する理解を促進することを目的とする。

2 実施日時

令和6年10月16日(水) 8:30~13:00
10月17日(木) 8:30~15:00

3 実施場所

愛媛県庁ほか、伊方発電所を中心としたおおむね半径30km以内の地域を中心とする県内全市町及び近隣県

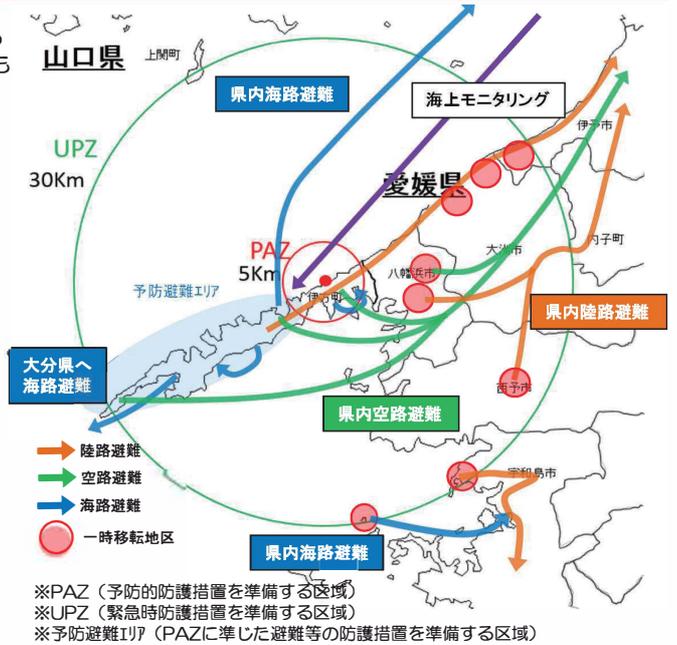
4 訓練項目・実施日

	10/16(水)	10/17(木)
(1) 緊急時通信連絡訓練	●	●
(2) 緊急時モニタリング訓練	●	●
(3) 災害広報訓練	●	●
(4) 屋内退避訓練	●	●
(5) 災害対策本部訓練	●	
(6) オフサイトセンター運営訓練	●	
(7) 原子力災害医療活動訓練	●	●
(8) 自衛隊等災害派遣要請訓練	●	
(9) 住民避難・誘導訓練		●
(10) 要配慮者避難訓練		●
(11) 交通規制訓練		●
(12) 発電所内緊急時対応訓練	●	
(13) 道路啓開訓練		●

※内閣府図上演習に合わせて県現地対策本部運営活動訓練を9/11に実施
※JAXAと連携した航空運用調整に係る実証実験を10/17に実施

5 参加機関及び参加人数

96機関 19,293人
【内訳】(要員)1,666人(住民)屋内退避17,163人、住民避難464人



<訓練想定>

- 地震が発生し、伊方発電所3号機の原子炉が自動停止した後、原子炉冷却材漏えい時における非常用炉心冷却装置による注入不能が発生したことにより、原子炉格納容器の破損に至り、放射性物質の放出による影響が発電所周辺地域に生じた。
- 伊方町全域で避難指示、八幡浜市・大洲市・西予市・宇和島市・伊予市の一部地区で、一時移転指示が発出された。
- 大分県への海路避難など一部訓練については、複合災害による道路寸断等、陸路避難が困難なケースを想定。

重点項目

▶ 住民避難の多様化

- ・松山海上保安部ゴムポートによる漁港からの住民搬送【新規】[10/17]
- ・訓練初利用の3地点を含む臨時ヘリポートからの空路避難【拡充】[10/17]
- ・液状化により隆起したマンホールの段差解消(道路啓開)【新規】[10/17]
- ・地震による家屋倒壊を想定した、指定避難所等での屋内退避【拡充】[10/17]

▶ 実践的な図上訓練による要員の対応力向上

- ・地震発生直後の初動対応に焦点を当てた県災害対策本部運営【拡充】[10/16]
- ・ドローン撮影映像の精緻な分析による避難経路の確認【拡充】[10/16]



令和 6 年度原子力防災訓練等の検証結果（概要）

原子力防災訓練（10/16、17実施）の主な検証結果（課題）は次のとおり。

検証結果（課題）	
1	<p>複合災害を想定した多様な手段による住民避難訓練に継続して取り組むことが必要</p> <p>【主な意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨今の地震等を踏まえ、複合災害への確実な対処が必要となるため、今後も様々な手段を取り入れ、原子力防災対策の更なる向上を図ることが望まれる。（評価者） ・訓練機会を活用してヘリポートや港湾等の使用実績を積み上げることで、地域防災力の向上に繋げたい。（住民・要員）
2	<p>国、オフサイトセンター及び県・市町災害対策本部の体制構築、各拠点間の連携体制の確認が必要</p> <p>【主な意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国（緊急時対応センター）と県災害対策本部の調整や情報共有をより円滑に実施できるような体制を検討・確認することが必要。（評価者） ・施設敷地緊急事態進展後のオフサイトセンター要員が参集する場面を想定した、各機能班の体制構築手順についても検証・確認することが必要。（評価者）
3	<p>放射線防護対策施設の運用体制の強化が必要</p> <p>【主な意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・稼働手順の一部を町本部へ確認する場面も見られたことから、施設に備え付けの稼働マニュアルを、より分かりやすい内容に改善することが望ましい。（評価者） ・設備の稼働マニュアルや、操作盤に貼り付けられた起動順を示すシールの文字サイズを大きく見やすいものにしてほしい。（住民）
4	<p>県モニタリング本部と県災害対策本部間における速やかな情報共有が必要</p> <p>【主な意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の緊急時モニタリングセンター設置前における、県モニタリング本部と県災害対策本部間でのモニタリングデータ等の情報共有について、報告様式等を事前に策定しておくことが望ましい。（評価者）

※検証結果（課題）については、令和 7 年度の原子力防災訓練において関係機関と連携して対応することとしている。

令和7年度事業概要について

1 原子力防災訓練等の実施

原子力災害時における住民避難等の実効性向上を図るため、実践的な訓練を実施し、原子力災害時における防災体制の強化を図る。

(1) 原子力防災訓練

ア 参加機関 約100機関、住民約20,000人

イ 実施時期 令和7年度下半期(予定)

(2) 災害対策本部運営訓練(ブラインド方式による図上訓練)

ア 参加機関

国(現地災害対策本部(内閣府、原子力規制庁、陸上自衛隊、海上保安庁等))、県(災害対策本部、南予地方局、八幡浜支局)、県警察本部、重点7市町、四国電力、山口県、山口県上関町、大分県、香川県、高知県、徳島県、広島県

イ 訓練内容

① 原子力情報システムを活用した防災関係機関との情報共有

県、オフサイトセンター及び市町等に整備している原子力防災システムを活用し、災害対策本部設置状況や住民の避難状況等の情報共有を行うほか、避難路のマップ作成等を行う。

② ブラインド方式による対応力の強化

緊急時の対応に関する行動・手順の確認の訓練のみならず、複合災害を前提とした実災害時に、慌てることなく、迅速に対応するための応用力を磨く。

2 ドローンを用いた初動対応の強化

愛媛県ドローンオペレーションを活用した情報収集体制の確立、より効果的な運用を目指し、研修や訓練を通して要員の対応能力やオペレーションの強化を図る。

(1) ドローンの更なる活用

最新の防災技術の動向を踏まえ、発災時のドローン運用を効率化し、情報収集体制の実効性を向上するため、長時間飛行できる広域飛行ドローンを導入する。

(2) ドローン運用研修事業

ア 対象者 県職員、伊方町職員、八幡浜消防職員等

イ 実施場所 県庁及び伊方町役場等

(3) ドローン運用訓練

ア 参加機関 県、伊方町、八幡浜消防、JAXA、(株)NTTデータ、陸上自衛隊、松山市消防等

イ 訓練内容 ドローンオペレーションの一連の手順確認、ドローンの実飛行、実証実験

(4) ドローン関連資機材の保守管理事業

ドローン機体、運航管理システムの保守管理、その他インターネット等の通信費

3 大分県及び周辺県との連携強化

大分県をはじめとした周辺県との連携を強化し、広域避難対策の充実強化を図る。

(1) 大分県との連携強化

ア 大分県が実施する避難受入強化のためのソフト事業への経費補助

イ 避難受入れに必要な資機材整備

(2) 周辺県との広域連携強化

ア 伊方発電所原子力防災広域連携推進会議の開催

イ 周辺県の市町村職員に対する理解促進

4 緊急時連絡システム及び防災活動資機材等の整備・維持管理

万一の原子力災害に備えた周辺地域における防災体制を確保・強化するため、緊急時連絡システム及び原子力防災・医療資機材の整備、維持管理、防災業務関係者の研修等を実施する。

(1) 緊急時連絡網整備等事業

ア 令和8年2月末の現システム契約期間満了に伴う更新

(2) 防災活動資機材等整備事業

ア 防災活動・原子力災害医療に必要な資機材整備・維持管理等

(3) 緊急時対策調査・普及等事業

ア 原子力防災基礎研修・防災業務関係者研修の実施、防災研修への参加等

(4) 放射線防護対策施設の保守点検料

●原子力防災緊急時避難円滑化事業

伊方町内における避難計画の更なる実効性向上のため、車両通行の円滑化対策を講じ、避難経路となる道路の機能向上を図る。

ア 実施箇所 県道鳥井喜木津線、県道佐田岬三崎線、町道3路線

(瀬戸地域、三崎地域における各集落から一時集結所までの避難経路)

イ 事業内容 局所的な道路改良(道路拡幅、法面保護等)